

不審電話情報について

平成27年11月12日

「臨時給付金」を装った不審な電話にご注意ください。

＜内容＞

最近、2つの給付金の支給対象者以外の方も含む不特定の方に、「050」で始まる同一の番号から着信があり、折り返すと、テープ音声で「厚生労働省地域振興課臨時福祉給付金自動受付センターです。給付対象者へガイダンス案内を行っております。あなたは臨時給付金対象です。」と続くガイダンスが流れ、受給希望を選択すると、その後にショートメールが届いて、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人名などを入力するフォームへ誘導する事案の情報が寄せられています。

厚生労働省が、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の支給について、電話でご案内したり、メールで手続きをお願いすることはありません。

不審に思われた方は、このような電話があっても対応しないようお願いします。

＜不審な電話等があった場合＞

不審な電話やメールがあった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認の上、近畿厚生局企画調整課へお問い合わせください。

近畿厚生局企画調整課
電話番号：06-6942-2413
ファックス：06-6942-2249